

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年4月23日
【会社名】	セイコーホールディングス株式会社
【英訳名】	SEIKO HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 村野 晃一
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座4丁目5番11号
【電話番号】	03(3563)2111
【事務連絡者氏名】	経理部長 石井 俊太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座4丁目5番11号
【電話番号】	03(3563)2111
【事務連絡者氏名】	経理部長 石井 俊太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社連結グループの財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 固定資産の譲渡及び取得について

当該事象の発生年月日

平成22年3月31日

当該事象の内容

当社は、下記の通り土地交換等による固定資産の譲渡及び取得を行いましたのでお知らせいたします。

譲渡及び取得の理由

当社は、当社所有の下記の土地と、三光起業株式会社（以下 三光起業）所有の下記の土地との交換取引、並びに当該土地に関わる建物等の売買取引を行うことといたしました。これにより、三光起業より取得する不動産の有効活用、付加価値向上による不動産関連収益の拡大を図ります。なお、土地の交換取引においては、交換物件の評価にともない譲渡価額に差額が発生しますが、これについては交換差金として金銭による決済を行います。

譲渡及び取得する資産の内容

[譲渡資産の内容]

単位：百万円

資産の内容及び所在地	帳簿価額 (単体)	帳簿価額 (連結)	譲渡価額	現況
土地 319.22㎡ 建物 2,227.66㎡ 東京都中央区銀座四丁目4番6外	2,302	2,302	4,399	賃貸物件 (宅地)
土地 132.42㎡ 建物 1,200.25㎡ 東京都中央区銀座四丁目4番12	1,495	1,502	3,422	賃貸物件 (宅地)
土地 437.73㎡ 建物 3,048.66㎡ 東京都中央区銀座四丁目4番4	13,559	13,559	14,754	賃貸物件 (宅地)
土地 140,219.57㎡ 構築物等 一式 茨城県石岡市東大橋字中峯1936番外	4,246	956	3,701	賃貸物件 他 (宅地)

[取得資産の内容]

単位：百万円

資産の内容及び所在地	取得価額	現況
土地 16,815.37㎡ 建物 1,337.77㎡ 東京都港区白金二丁目498番	21,112	宅地
土地 387.72㎡ 建物 2,709.85㎡ 東京都中央区八丁堀一丁目105番1外	1,396	賃貸物件 (宅地)
土地 1,656.75㎡ 建物 594.17㎡ 神奈川県逗子市桜山八丁目2376番外	202	宅地

譲渡及び取得の相手先
三光起業株式会社

譲渡及び取得の日程

平成22年3月31日：土地交換契約及び建物売買契約の締結並びに物件引き渡し

当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当社の平成22年3月期財務諸表において譲渡益46億円、連結財務諸表において譲渡益79億円を、それぞれ特別利益に計上いたします。

(2) 減損損失の計上について

当該事象の発生年月日

平成22年4月16日

当該事象の内容

当社が銀座地区（東京都中央区）に保有する賃貸用不動産について、その市場価格が当社帳簿価格に対して著しく下落していることが認められたため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することといたしました。

当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当減損処理に伴い、当社の平成22年3月期財務諸表及び連結財務諸表において減損損失56億円を特別損失として計上いたします。